

**様式第二号の九** (第八条の四の六関係)

(第1面)

## 産業廃棄物処理計画実施状況報告書

平成29年 6月30日

愛知県知事殿

## 届出者

住 所 名古屋市中区丸の内1丁目14番13号  
氏 名 株式会社錢高組名古屋支店  
理事支店長 伊藤辰也

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)  
電話番号 052-231-7324

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、2010年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社 錢高組 名古屋支店
事業場の所在地	名古屋市中区丸の内1丁目14番13号
事業の種類	総合工事業
産業廃棄物処理計画における計画期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日

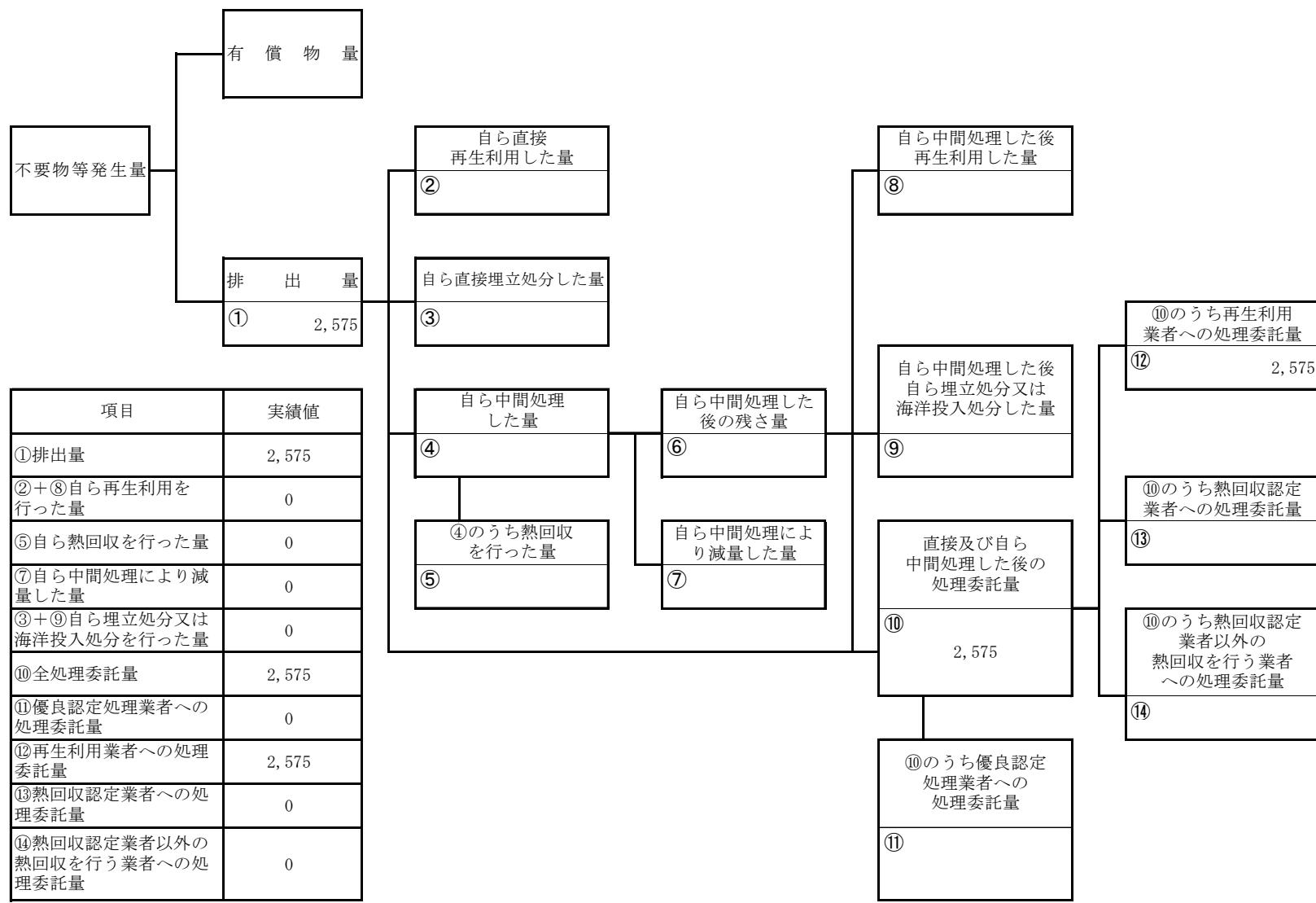
## 産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	2,500 t	全処理委託量	2,500 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	2,500 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄			

(日本工業規格 A列4番)

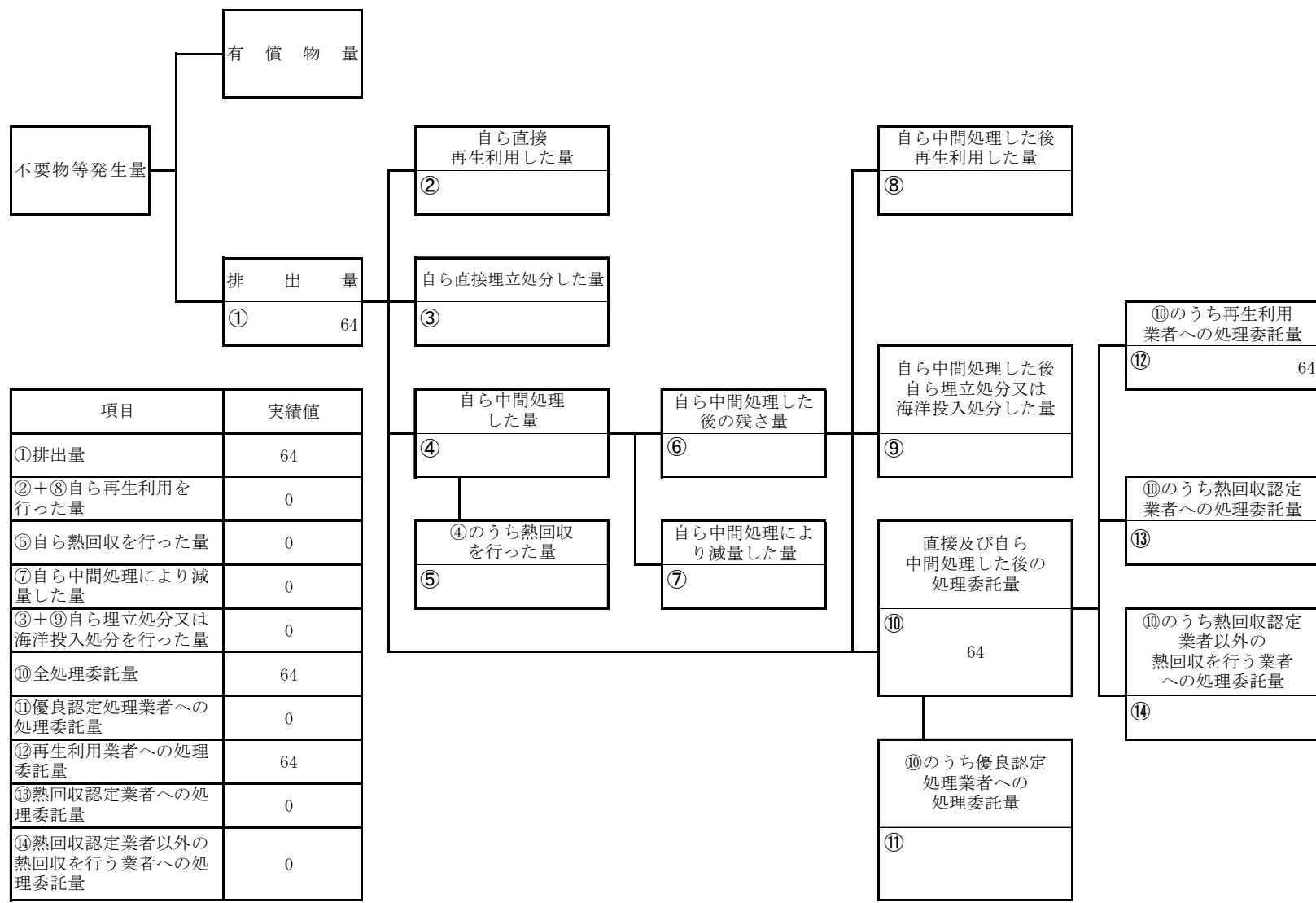
## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：建設汚泥 )



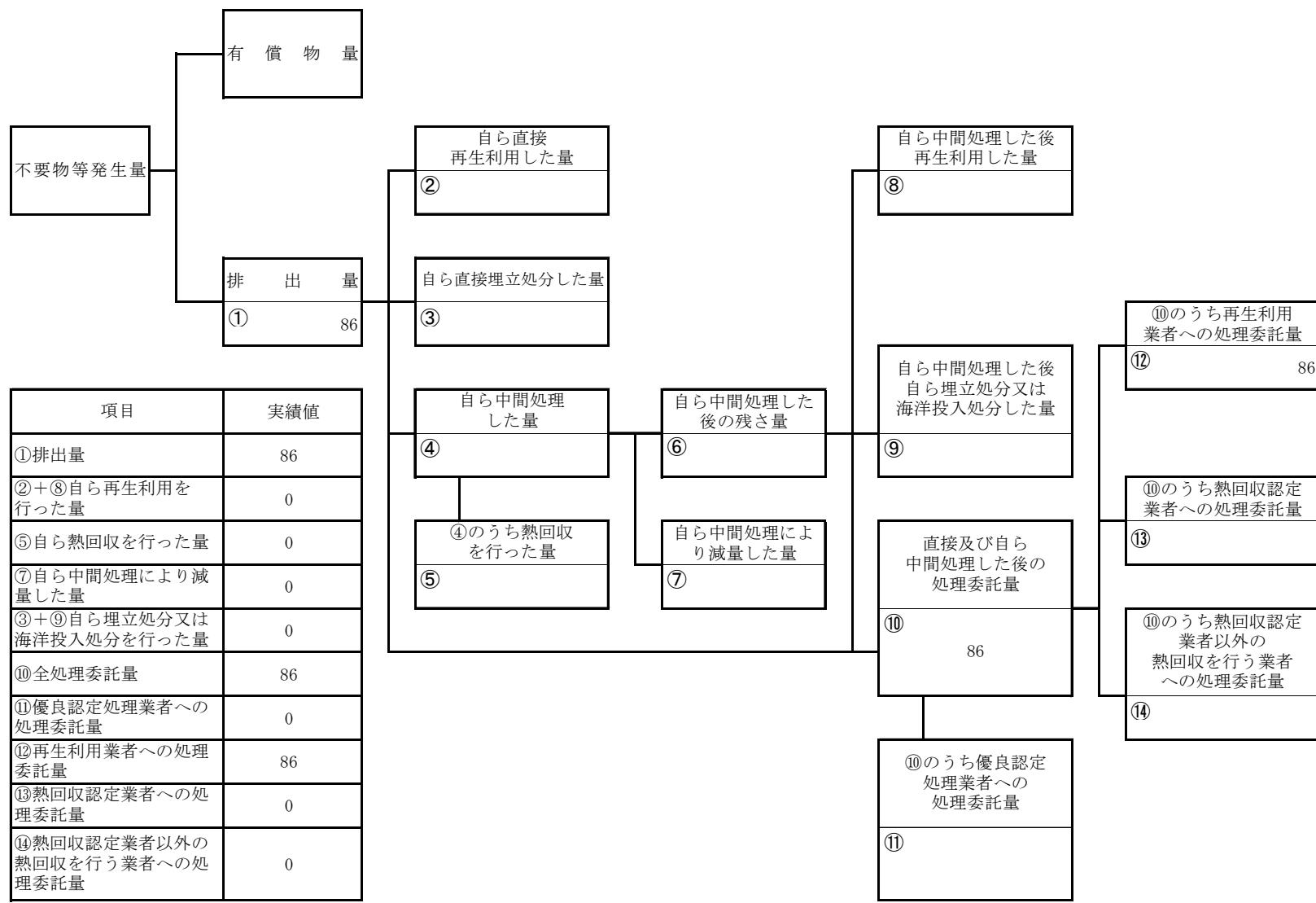
## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：廃プラスチック )



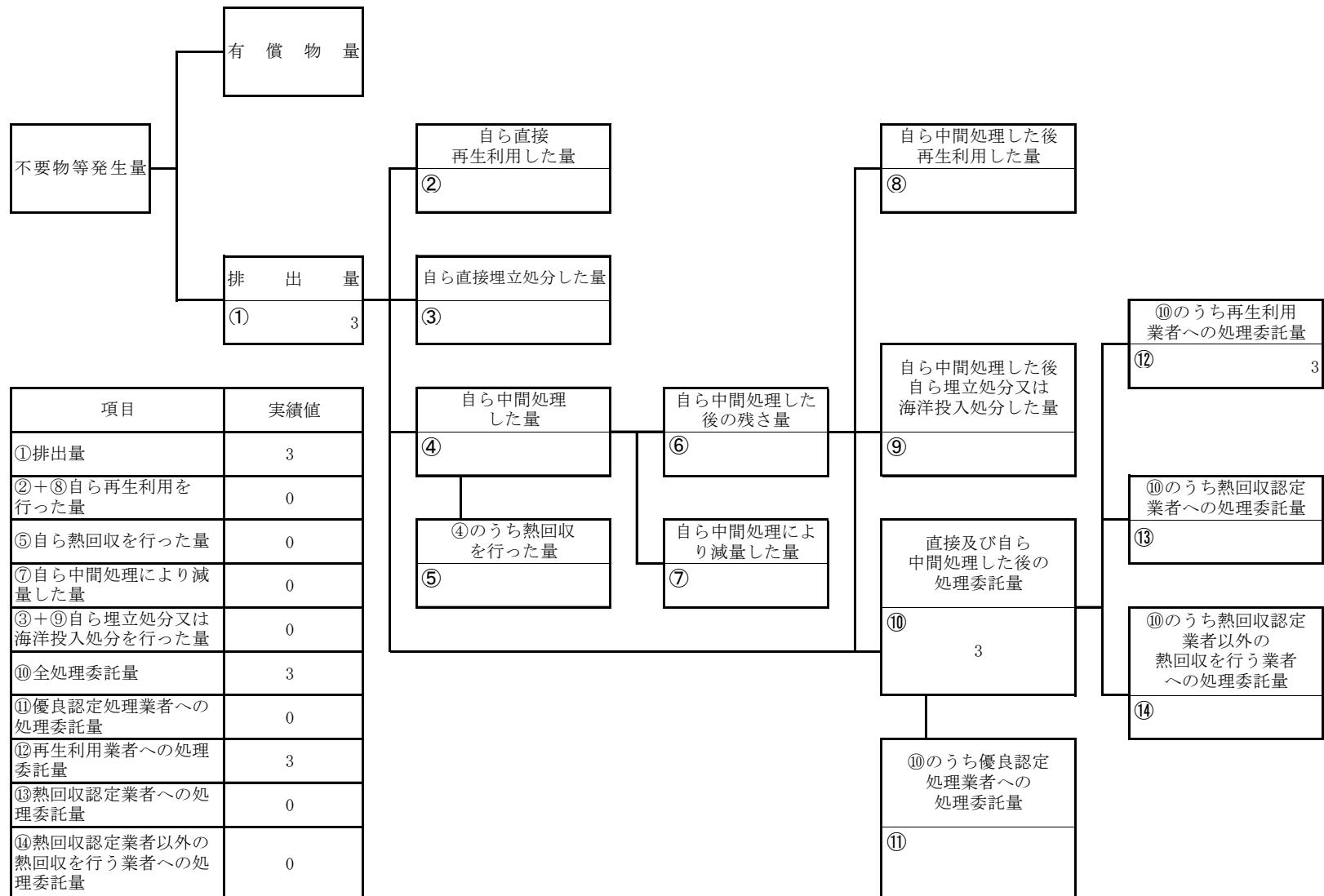
## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：木くず )



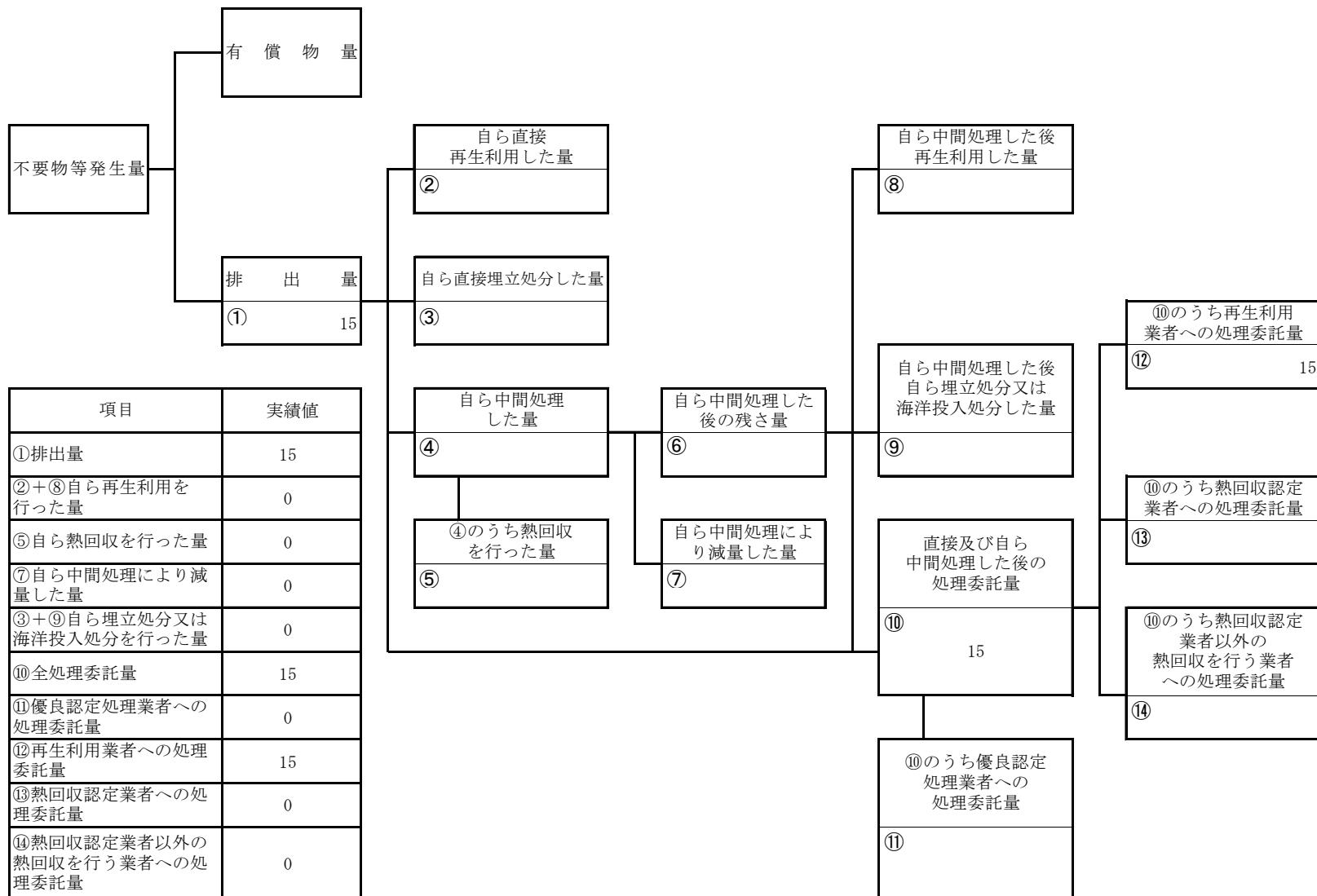
## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：金属くず )



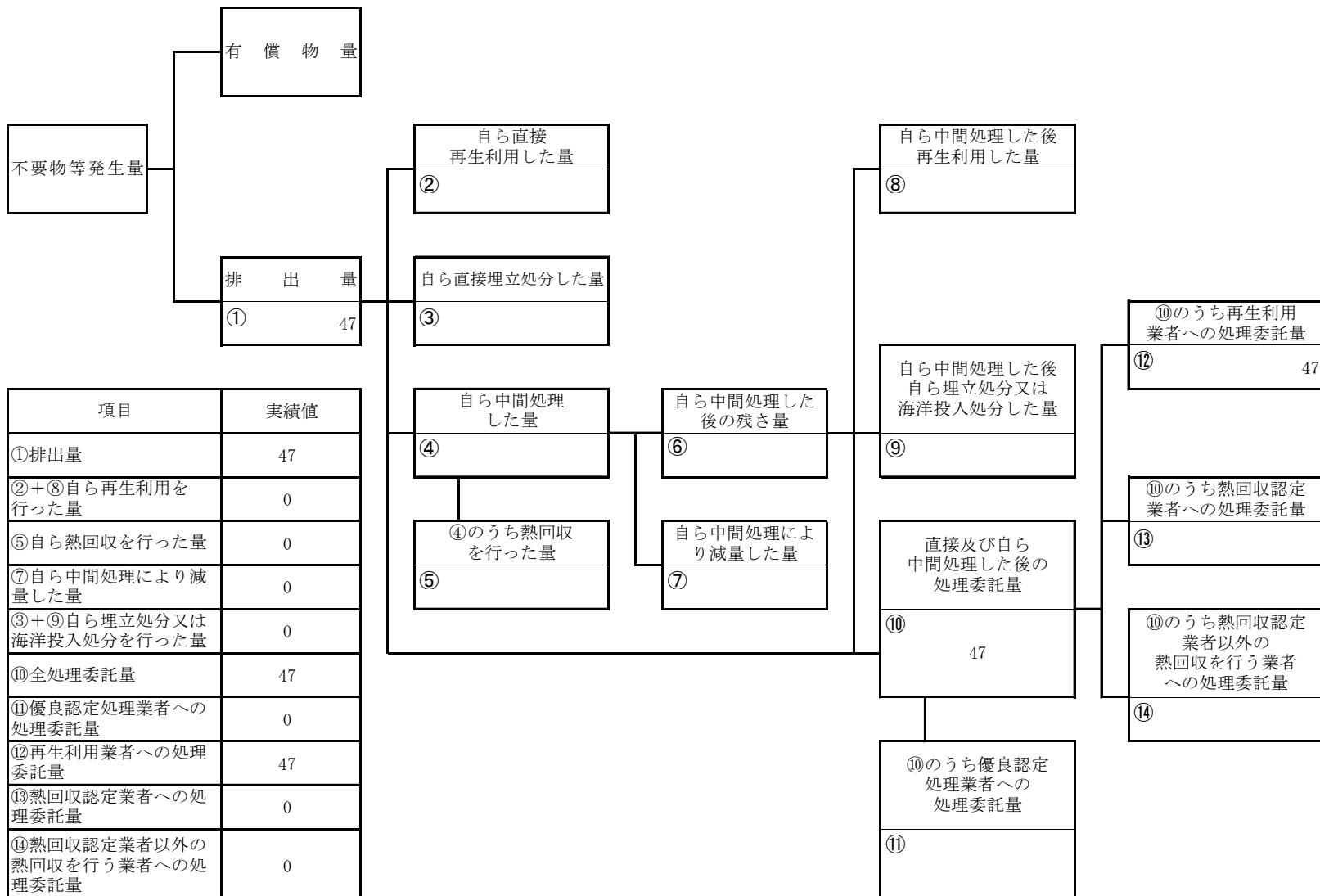
## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：ガラス及び陶磁器くず )



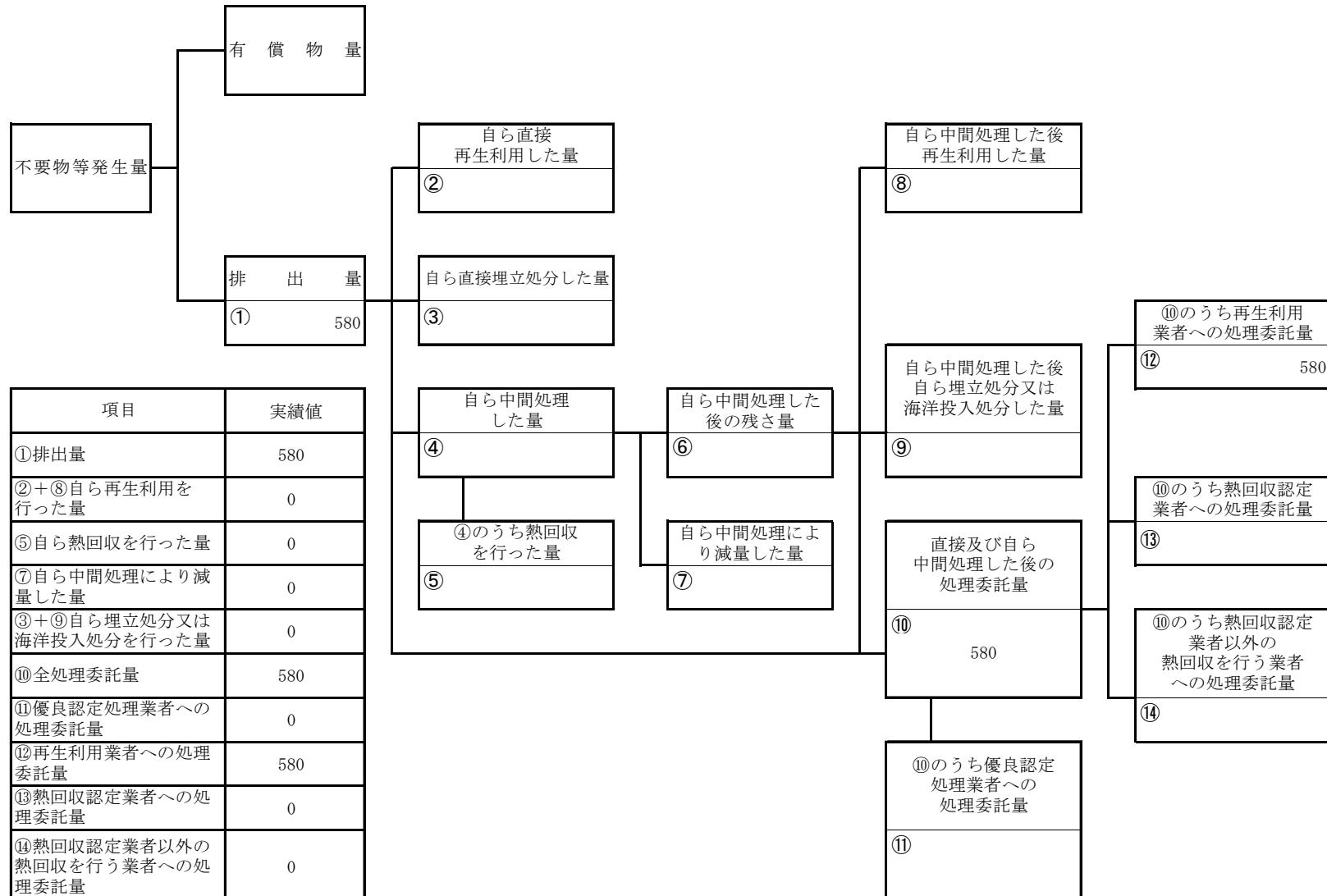
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：その他のがれき類 )



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：コンクリート塊 )



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：アスファルトコンクリート塊 )

右 備 物 昌

不要物等発生量

排出量  
① 257

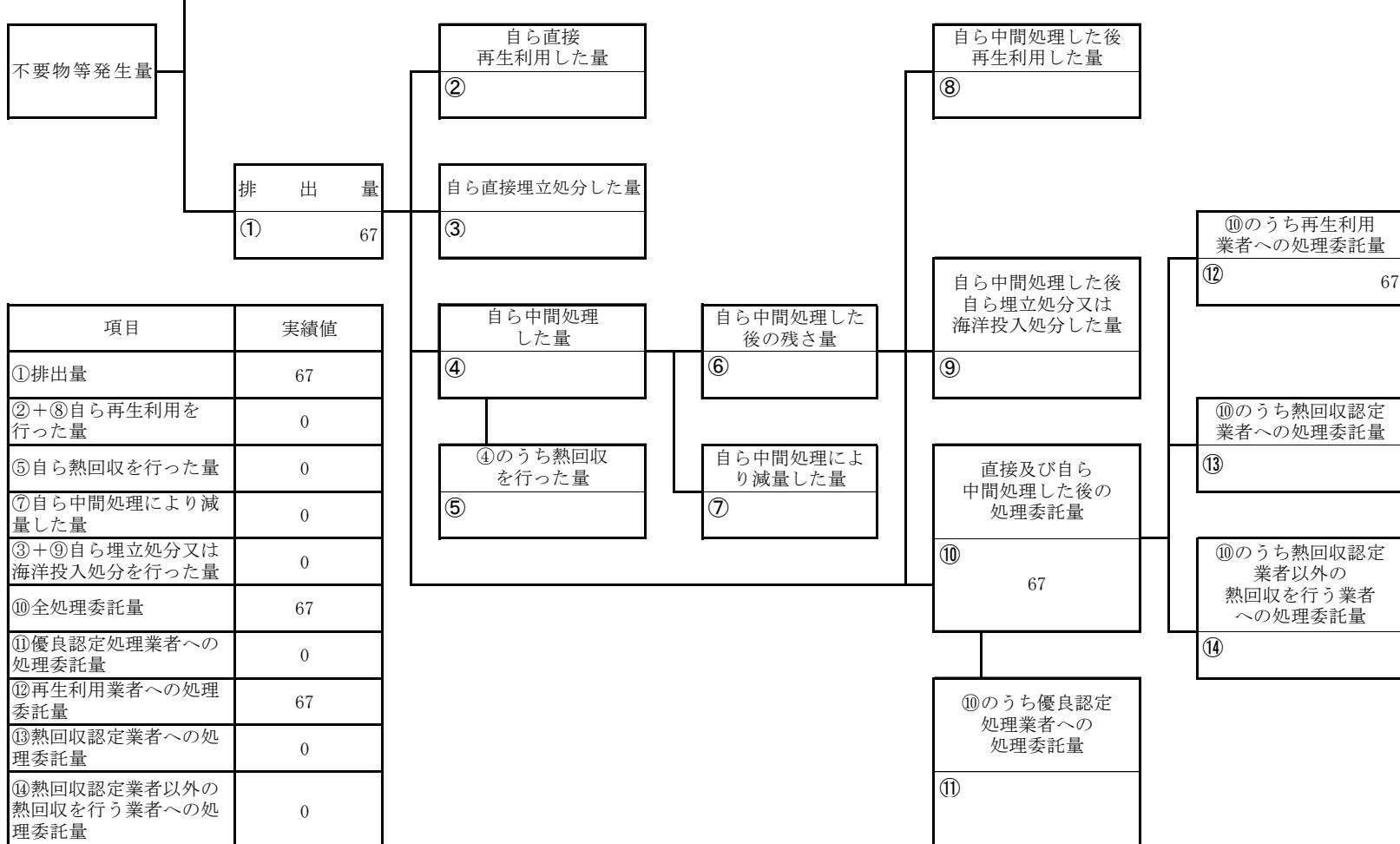
項目	実績値
①排出量	257
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	257
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	257
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

自ら直接  
再生利用した量  
②自ら直接埋立処分した量  
③自ら中間処理した後  
再生利用した量  
⑧⑩のうち再生利用  
業者への処理委託量  
⑫ 257⑩のうち熱回収認定  
業者への処理委託量  
⑬⑩のうち熱回収認定  
業者以外の  
熱回収を行う業者  
への処理委託量  
⑭自ら中間処理  
した量  
④④のうち熱回収  
を行った量  
⑤自ら中間処理した  
後の残さ量  
⑥自ら中間処理によ  
り減量した量  
⑦自ら中間処理した後  
自ら埋立処分又は  
海洋投入処分した量  
⑨直接及び自ら  
中間処理した後の  
処理委託量  
⑩ 257⑩のうち優良認定  
処理業者への  
処理委託量  
⑪

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：廃石こうボード )

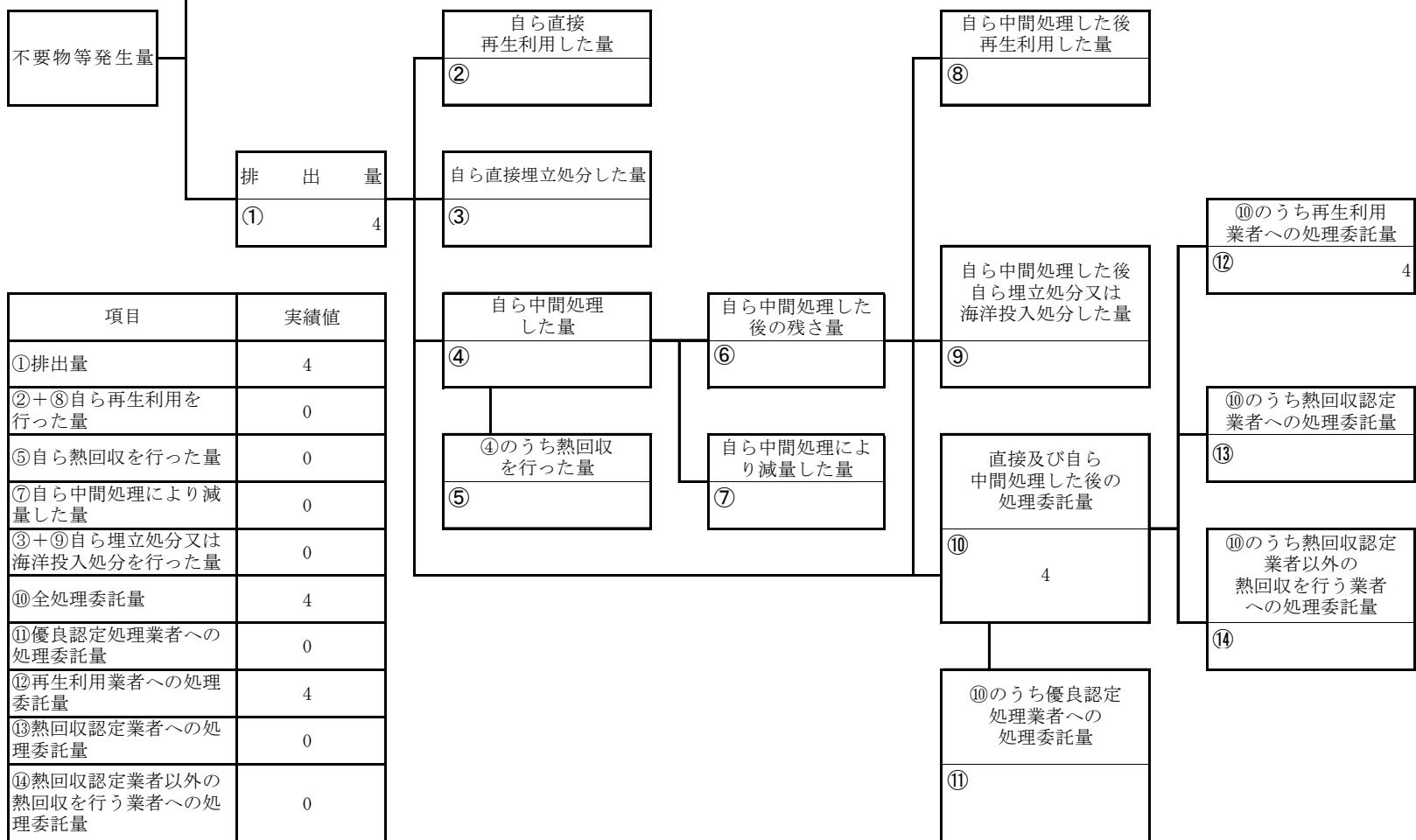
有償物量



## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：紙くず )

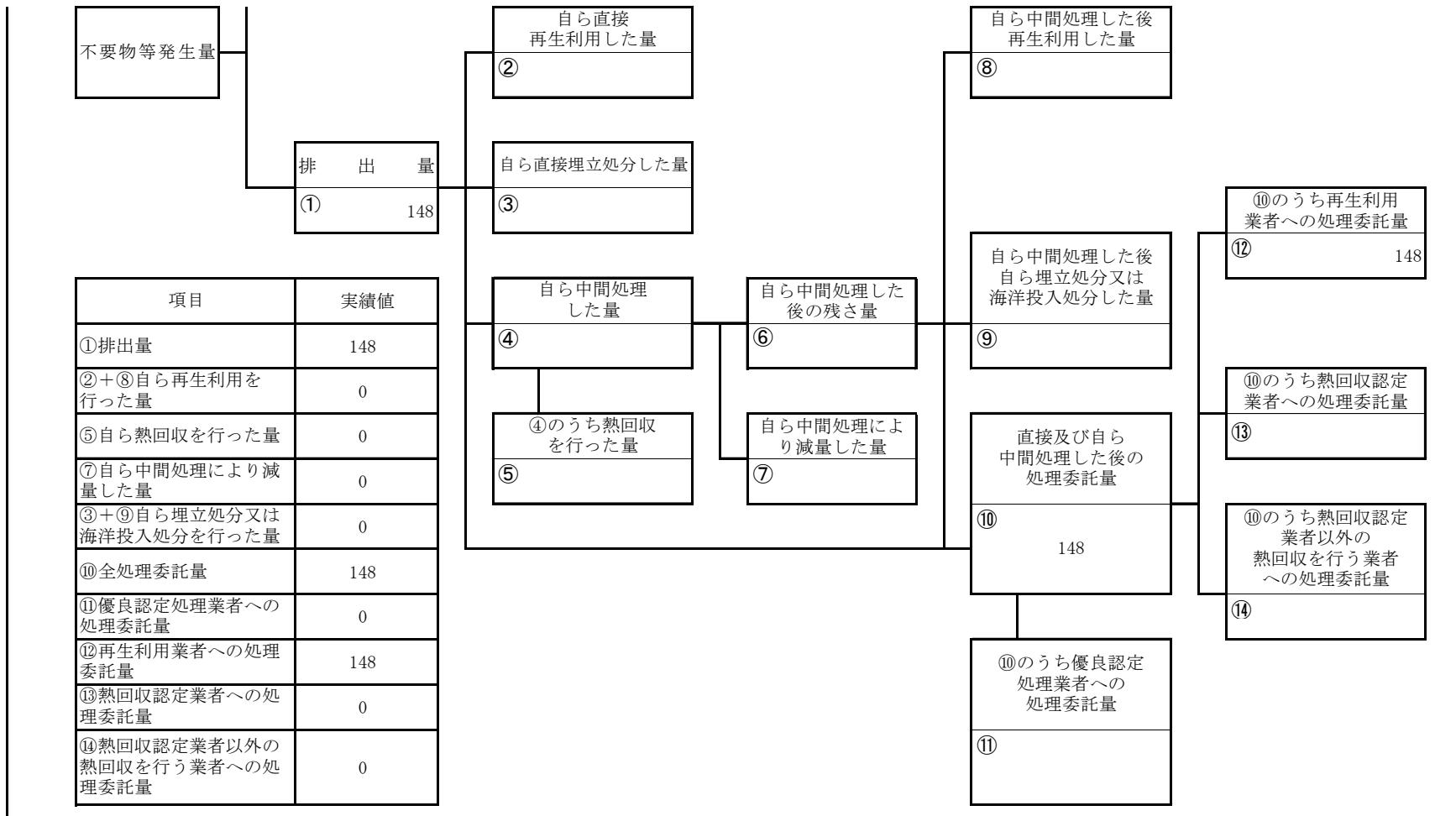
有償物量



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：混合廃棄物（管理型）)

有償物量



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理について、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令 第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。